

## 第 67 回 総 会 報 告

### 日本学術会議広報委員会

第 10 期の最初で通算 67 回目の総会が 1 月 20 日から 3 日間六本木の日本学術会議大講堂で開かれた。

沖縄県在住の科学者として伊藤嘉昭（沖縄県農業試験場）および大城立裕（沖縄県沖縄史料編集所）の両氏が 9 期と同様オブザーバーとして参加された。

初日の総会は午前 9 時 36 分に成立し事務局長が会長の選出まで議長の職務を行った。会長・副会長・選出に備えてあらかじめ 10 期会員選挙当選者の選挙公報等を配布した旨の報告があり、直ちに従来の方にしたがって会長・副会長を選出することにした。その結果会長に越智勇一会員、人文科学部門からの副会長に高橋幸八郎会員、自然科学部門からの副会長に伏見康治会員を選んだ。つづいて午後からの各部会では部長・副部長及び幹事 2 名すなわち部の役員を選出して部会を終了した。その後運営審議会が開かれた。運審とよばれているこの会は、会長・副会長及び各部の役員計 31 名で組織されており、会議の運営に関する事項を審議するためのものである。

総会 2 日目は定刻 9 時 30 分に成立し直ちに 9 期の活動全般に関する諸報告がはじまった。9 期の会長・副会長からそれぞれ所管事項について報告があった。とくに野村平爾前会長からは昭和 50 年度政府予算案において本会議予算の若干の増があり、49 年度の会員選挙に関する臨時的経費を除けば 28% 増になることが報告された。

つづいて各部及び 6 つの常置委員会の報告が行われた。これらの報告に対しては質問も多かった。特別委員会の報告は総会 3 日目に行われることになった。9 期の審議は 8 期のまとめ「70 年代以降の科学技術について」で展開された基本的な考え方すなわち人間の尊厳に基づいた清新な科学・技術政策の樹立に寄与するため多くの新しい特別委員会が設けられた。その成果として環境問題、科学の基本問題、産業国民生活、都市・地域・国土問題の諸特別委員会から、人間性と科学、人間の生命、能力、科学者と平和、社会福祉、資源エネルギー、物価、国土開発に関する提言など従来期には見られなかった新しい報告があった。

各部各委員会の報告には 10 期への引き継ぎ事項がつねに含まれており、9 期をひきついで 10 期の活動を行っていくことができるよう配慮されている。

総会 2 日目の最後に常置委員会・特別委員会の設置に関する申合せを行った。常置委員会はその名の通り各期を通して常置されている委員会である。創立 25 周年を前期に迎えた学術会議としては、今後の活動を新しく発展させるため、そのあり方、とりあげるべき課題等を再検討し、きたる 68 回総会で今期の常置および特別委員会を設置することにした。このためさしあたっては国際事業に関する特別委員会のみ従来通り設置することとし、一方、常置委員会の委員は各部から 4 名づつ選出してほとんど全会員が 10 期の活動のあり方、とりあげるべき課題、設置すべき常置・特別委員会などの審議にあたることにした。またこれらに関する各部・各常置委員会の意見を集約しながら原案作成に資するため、運営審議会付置委員会検討小委員会を設けることとした。

8 日目午後の総会では「瀬戸内海における重油流出事故による被害状況の調査・研究に関し、緊急に予算措置を講ずること（要望）」を政府にだすことにした。この「要望」の審議に際して多くの会員から積極的な発言があり、事故に対する調査資料の整備とその中間の報告を望む意見が多く述べられた。

学術会議ではすでに 9 期において国際環境保全科学会議の開催を決定していたが、今回会長・事務局の努力で会議開催の経費の一部が政府予算案に計上され、名実ともに学術会議が主催する国際会議となった。これにともない全会員の協力のもとに会議を成功させることを申し合せた。この申合せの審議に際して、会議開催自身を自己目的化して会議の精神と成果とを国の内外に返すことを忘れないよう、また経費の募金に際しては思わぬそりを招くことのないよう留意すべきであるという意見が述べられた。また自然科学者は勿論人文・社会学者もまたその学問的業績によって会議に寄与することができるよう配慮する必要があることが力説された。

ついでオブザーバーの両氏から沖縄県の学術研究の深刻な現状における問題点を、歴史の資料と農業研究を例として報告された。最後に 10 期の学術会議活動全体に関する意見が活発に交換されて 3 日間の総会を終えた。

出席会員数は 209 名中それぞれ 206, 199 および 195 名であった。